

令和7・8年度

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）の追加受付について

石井町が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）を提出してください。

なお、既に令和7・8年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。

1. 提出期間 **令和8年3月1日 から 令和8年3月31日まで（土・日及び祝日を除く）**
受付時間は午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
2. 提出場所 〒779-3295
徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1
石井町役場 財政課 TEL 088-674-7501
3. 提出方法 持参または郵送（3月31日消印有効）
4. 有効期限 **令和8年6月1日 から 令和9年5月31日**
5. 提出書類

No.	提出書類一覧表	部数
1	県提出の申請書様式第1号の写し	1
2	営業所一覧表 ※本店のみの場合は提出不要	1
3	工事経歴書 ※直前2年分	1
4	使用印鑑届（原本）	1
5	委任状（原本）	1
6	石井町税の納税状況調査同意書 ※7. 提出書類の作成方法（6）を参照	1
7	建設業許可通知書又は建設業許可証明書（写し可）	1
8	全部事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（写し可）	1
9	印鑑証明書（写し可）	1
10	特殊機械所有状況等報告書 （町内業者及び町内に営業所がある業者のみ）	1
11	営業所の写真及び所在図面 （町内業者及び町内に営業所がある業者のみ）	1
12	業者カードの写し	1
13	経営事項審査結果通知書（写し可） ※毎年度提出	1
14	徳島県発行の申請書受付票の写し	1

6. 提出書類の注意事項

提出書類一覧表の順に透明のクリアファイルに入れて提出してください。不足書類等がある場合は、入札に参加できない場合がありますのでご了承ください。

各種証明書類は、原則として申請書提出時の直前3ヶ月以内の発行のものとします。

受理票が必要な場合はご用意ください。なお郵送の場合は宛名を記入し切手を添付した封筒、または宛名を記入したハガキを付けて提出してください。

申請書類を徳島県、石井町両方への提出をもって資格審査申請の受付とします。

必ず徳島県に提出してから石井町へ提出してください。

7. 提出書類の作成方法

- (1) 県提出の申請書様式第1号の写し
徳島県に提出したものの写しを提出してください。
- (2) 営業所一覧表 ※本店のみの場合は提出不要
申請日現在で作成してください。
- (3) 工事経歴書
審査基準日直前2年間の主な完成工事及び未完成工事について記載してください。
なお、本様式は経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前2年分）の写しで代替えすることができます。
- (4) 使用印鑑届（**原本**）
実際に押印したもの（カラーコピー不可）を提出してください。
届出者欄の印は印鑑証明書と同じ印鑑で押印してください。
なお、委任状を提出する場合、使用印の印は委任状の代理人欄の印鑑と同じ印鑑で押印してください。
- (5) 委任状（**原本**）
実際に押印したもの（カラーコピー不可）を提出してください。
委任者欄は印鑑証明書、代理人欄は使用印鑑と同じ印鑑を押印してください。
年間受任者は建設業法上の営業所に置く職員でなければなりません。
また、年間委任する場合、希望業種は当該営業所に許可されている業種に限ります。
委任期間は、**令和8年6月1日から令和9年5月31日まで**です。
- (6) 石井町税の納税状況調査同意書
営業実態のある本店又は支店が石井町内にある場合、もしくは代表者が石井町に住民票を有する場合のみ提出してください。
申請者欄の印は印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。
- (7) 建設業許可通知書又は建設業許可証明書（**写し可**）
建設業法施行規則第2条第1号に定める別記様式第1号（別表を含む）で申請日直前の写しを提出してください。
- (8) 全部事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（**写し可**）
法人の場合は全部事項証明書、個人の場合は身分証明書を提出してください。

(9) 印鑑証明書 (写し可)

- ・法人 : 法務局発行
- ・個人 : 市区町村長発行

(10) 特殊機械所有状況等報告書 (町内業者及び町内に営業所がある業者のみ)

舗装工事・道路区画線工事・法面処理工事を希望する場合は、特殊機械所有状況等報告書を提出してください。

(11) 営業所の写真及び所在図面 (町内業者及び町内に営業所がある業者のみ)

所在図面は主たる営業所等を赤色で表示した住宅地図を添付してください。

外観の写真は、営業所の建物全体(入口)及び看板・標識が確認できるもの。

内部の写真は、什器備品(電話・机等)及び帳簿類が確認できるもの。機械器具・保管資材等の写真。

(12) 業者カードの写し

徳島県に提出したものの写しを提出してください。 ※添付書類は必要ありません。

(13) 経営事項審査結果通知書 (写し可)

審査基準日が、申請日の直近のものを提出してください。

更新次第、変更届として提出してください。

(14) 徳島県発行の申請書受付票の写し

8. その他

- ・書類提出後、申請書記載事項に変更が生じた場合は、一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請変更届を提出してください。

9. 参考 徳島県受付内容

- ・受付期間 令和8年1月9日(金)から令和8年1月27日(火)まで
- ・提出書類の様式等 徳島県電子入札ホームページを参照ください。
(<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>)
- ・問い合わせ先 徳島県 県土整備部 建設管理課
TEL 088-621-2519